

第28回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日時 昭和51年12月8日(水) 午後2時～4時
2. 場所 宇宙開発委員会会議室
3. 議題
 - (1) 昭和51年度8～9月期におけるロケット打上げ結果の評価について（報告）
 - (2) M-3Hロケット1号機及びNロケット3号機の打上げに係る安全対策について（報告）
（説明者 安全部会第二分科会長 山内正男）
4. 資料
 - 委28-1 第27回宇宙開発委員会（臨時会議）議事要旨
 - 委28-2 昭和51年度8～9月期におけるロケット打上げ結果の評価について（報告）
 - 委28-3 M-3Hロケット1号機及びNロケット3号機の打上げに係る安全対策について（報告）

第27回宇宙開発委員会（臨時会議）

議 事 要 旨

1. 日時 昭和51年11月5日（金）午後2時～4時
2. 場所 宇宙開発委員会会議室
3. 議題
 - (1) 放送衛星用チャンネル数等の要求について
 - (2) NASA職員によるSTS説明会等の概要について
 - (3) 科学技術庁の宇宙開発方針について
4. 資料

委27-1 第26回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨

委27-2 放送衛星用チャンネル数等の要求について

委27-3 STS（宇宙輸送システム）説明会（要旨）

委27-4 米国航空宇宙局（NASA）の職員と我が国の
宇宙開発関係者との会談議事要旨

委27-5 宇宙開発方針について
5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理	網 島 毅
“ 委員	吉 識 雅 夫
“ “	八 藤 東 禰
“ “	斎 藤 成 文

説明者

郵政省電波監理局宇宙通信企画課長 石 田 彪

関係省庁職員等

- 科学技術庁研究調整局長
- 文部省学術国際局審議官
- 通商産業省機械情報産業局次長
- 通商産業省工業技術院総務部長
- 運輸省大臣官房参事官
- 気象庁総務部長
- 海上保安庁総務部長
- 郵政省電波監理局審議官
- 建設省大臣官房技術参事官
- 東京大学宇宙航空研究所
- 運輸省船舶局技術課
- 宇宙開発事業団
- 事務局
- 科学技術庁研究調整局宇宙企画課長
- “ 宇宙国際課長
- “ 宇宙開発課長

- 園 山 重 道
- 沢 田 徹
- （代理：大坂）
- 井 川 博
- （“：角田）
- 杉 浦 博
- （“：木村）
- 沼 越 達 也
- （“：右近）
- 宇津木 巖
- （“：高谷）
- 鈴 木 登
- （“：佐藤）
- 門 田 博
- （“：丸）
- 細 川 弥 重
- （“：渡辺）
- 秋 元 春 雄
- 久 松 孝
- 黒 田 泰 弘
- 伊 藤 栄 一
- 三 浦 信
- 雨 村 博 光 他

6. 議事要旨

(1) 前回議事要旨について

第26回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨が一部修正ののち確認された。

(2) 放送衛星用チャンネル数等の要求について

郵政省電波監理局の石田彪宇宙通信企画課長から資料委27-2に基づいて説明が行われたのち、以下の質疑応答が行われた。

網島：チャンネル数と衛星数との関係はどうなっているのか。

また、8チャンネルとはどうしてきめたのか。

石田：チャンネル数をどのように扱い、それを衛星としてどう処理するかは今後の問題である。

チャンネル数は各国で同等の権利として5ずつ要求しているが、日本は隣接国が少ないという地域性も考慮した上で将来利用可能な数として8チャンネル要求した。しかしこの数は確定したものではない。また衛星については、場合によつては2～3個の衛星を使うことになるだろう。

網島：将来もつと短い波を要求できるのか。

石田：現在は12GHz帯のみ、この周波数帯がいつばいになれば他のもつと短い波を考えるが、だいたい先のことになるだろう。

八藤：決議第777号とはどういう内容か。

石田：WARC-BSの準備のための決議で、各国にチャンネル要求を出すように求めるとともに、IFRBに対し、その書式を

作り、各国の要求をまとめてそれを各国に回章することを求めたものである。

(3) NASA職員によるSTS説明会等の概要について

事務局から資料委27-3及び4に基づいて説明が行われたのち、以下の質疑応答が行われた。

網島：委27-3の2頁の料金政策のところでは打上げ施設の償却分について書いてないが、同7頁の質疑応答の所では利用料に含まれるとなつている。この打上げ施設償却分は57～63億円に加算されるのか。

事務局：57～63億円の中に含まれていると考えるが、文書による照会等で確認することとしたい。

網島：シャトルは実際に利用する時は加算されるものがいろいろあり、結局は必ずしも安いものではないという意見もあるので、費用の点はよく確認してほしい。

斎藤：STS説明会及び質問会には長期ビジョン特別部会作業グループのメンバーにも多数参加してもらったので、報告をまとめるうえでとり入れていきたい。

(4) 科学技術庁の宇宙開発方針について

事務局から資料委27-5に基づいて説明が行われたのち、以下の質疑応答が行われた。

八藤：この宇宙開発方針は、衛星、ロケット及び産業育成についておれているのみであり、宇宙開発のすべての面を含んでいるわけではないので「方針」とはいえないのではないかと。また、表書きには「長期計画が必要」とあるが、現在の宇宙開発計画が短期的なものであるともいい切れない。

網島：これはあくまでも科学技術庁の方針であり、委員会がどう考えるかは別の問題である。この方針については、各省からコメント等を出してもらい、長期ビジョン特別部会報告等も考慮したうえで委員会としての考え方をまとめてゆきたい。

吉識：ここでの「方針」とは、「計画」よりも大きい概念かどうか不明確である。計画に方針がないという見解なら、それに応じた書き方があるのではないか。各省からの要望なみに扱うには疑問がある。

事務局：本日のところは要望としてではなく、報告として聞いておいていただきたい。